

【令和3年度】 東川町民間住宅施策推進事業公募要領



【対象事業】 ・高齢者世帯住宅リフォーム支援事業
・高齢者住宅バリアフリー改修事業

【応募方法】 申請者は、所定の様式に必要事項を記入し提出すること。
受付窓口：東川町役場都市建設課
受付時間：8：30～17：15（閉庁日を除く）
ただし、内容に不備がある場合は受付できません。

【募集期間】 第1期分 令和3年5月6日（木）～5月31日（月）
第2期分 令和3年9月1日（水）～9月30日（木）
※期間内に予算額を上回る応募があった場合は抽選とする。

【対象者発表日】 第1期分 令和3年6月9日（水）
第2期分 令和3年10月8日（金）
※発表については、東川町ホームページ・都市建設課窓口への掲載とします。

【提出書類】 応募する事業の申込書

【補助金額】 高齢者世帯住宅リフォーム支援事業・高齢者住宅バリアフリー改修事業共に
工事費の1/2以内で上限25万円
※詳しくは要綱をご確認ください。

【その他】 補助対象者の決定後、交付申請の提出が必要です。

【お問い合わせ】

東川町役場都市建設課 TEL82-2111

山下・金塚(内線 249・250)